

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和元年10月3日

①学校名:	愛知医科大学 大学院(私立)	②所在地:	愛知県長久手市岩作雁又1番地1		
③課程名:	大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	2007/4/1
⑥責任者:	看護学研究科長 坂本 真理子	⑦定員:	看護学研究科15名 (平成30年度高度実践看護師(専門看護師[CNS])コース修了者数:2名)	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の目的・概要:	本コースは、対象のクオリティ・オブ・ライフの向上を目的として、個人、家族、および集団に対して、キュアとケアの融合による高度な看護学の知識・技術を駆使し、卓越した感染予防ケアと感染管理を実践する高度実践看護師の育成を目指す。				
⑩4テーマへの該当の有無	無	⑪履修資格:	次の各号のいずれかに該当し、5年以上、看護師として看護関連業務の実務経験を有している者 (1) 大学を卒業した者 (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者 (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 (5) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 (6) 文部科学大臣の指定した者 (7) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院において認めた者 (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 感染看護学分野の知識、技術及び技能並びに看護の質向上に貢献しうる論文作成能力		(得られる能力) 感染予防・感染管理に携わる看護専門職として、高度な知識、技術、判断力のある臨床実践能力		
⑭教育課程:	感染看護分野における高度な看護実践能力を修得するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。 ①専門看護師教育課程基準に基づいた共通科目、専門科目、実習科目、課題研究で構成する。 ②共通科目の「病態生理学」、「臨床薬理学」、「フィジカルアセスメント」では、専門看護師に必要な疾患の病態生理・治療、臨床判断の基本的な知識の修得をはかる。 ③専門科目では、講義と演習を通じ、感染看護の諸概念、微生物学、免疫学、疫学、薬理学、並びに学際的・国際的視点を基盤とし、感染看護分野における高度な看護実践及び感染管理を実践するための能力を育成する。 ④実習科目では、感染症患者あるいは易感染患者への高度な看護実践、並びに優れた感染管理の実際を学ぶことを通じ、高度な看護実践能力を育成する。 ⑤課題研究では、感染看護分野における課題に取り組むことを通じ、基礎的な研究能力の育成をはかる。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、課題研究論文の審査及び最終試験に合格すること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	(学位名):修士(看護学) (大学独自の資格等):専門看護師認定審査(感染症看護)受験資格(公益社団法人日本看護協会)				
⑰総授業単位数:	68 単位	⑱要件該当授業単位数:	58 該当要件	⑲要件該当授業単位数 / 総授業単位数:	85%
⑳成績評価の方法:	授業・演習への参加態度、筆記試験、レポート課題、技術演習等で総合的に評価する。				
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法109条第1項に定める評価を実施する。「学務委員会」において、本コースの成果の検証や評価を行い、本課程の企画・運営を担う「研究科委員会」において関係者で共有し、その結果に基づき教育の改善充実を図ることとしている。なお、修了後の修了者の状況(就職状況や修得した能力等)をホームページにて公表している。				

②修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了生については、活動の現状や学会発表・受験対策等のフォローアップを通じて、情報交換を行っている。また、年に数回修了生の集いを開催しており、修了生へのインタビューを通して、修了生の活動状況を把握し、教育効果の検証を行っている。なお、修了後の修了者の状況(就職状況や修得した能力等)をホームページにて公表している。
③企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 臨地実習指導者と大学による打ち合わせや、評価会議を行っている。 (自己点検・評価) 外部施設の指導者へのヒヤリングを行い、その結果を「学務委員会」及び「看護学研究科委員会」において、自己点検・評価を実施している。
④社会人が受講しやすい工夫:	社会人が在職したまま就学できる道を開き、より良い学修と研究環境を整備する方法として、一部の科目については夜間及び土曜日に開講している。また、科目等履修生制度を活用した入学前からの単位取得を可能としている。
⑤ホームページ:	(URL) http://www.aichi-med-u.ac.jp/su09/index.html

事務担当者名:	野々 健太	所属部署:	看護学部教学課
連絡先:	(電話番号) 0561-61-1827[直通] (E-mail) gakumu@aichi-med-u.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。